

ふらふーぶ

第12号

平成29年12月発行

★デートDVを知っていますか？

- 男女共同参画セミナー

～主夫になってはじめてわかった主婦のこと～
講師:中村シュフ氏(主夫芸人・家政アドバイザー)

- 宮代町の男女共同参画の取り組み
- 相談窓口のご案内

ふらふーぶって？

年齢や性別に関わりなく、すべての人々がひとつの輪となつて、バランス良くいつまでも回り続けられるように。そして、そんな思いを込めて活動し続ける私たちをイメージしています。



主夫になってはじめてわかった主婦のこと

主婦とは。家事とは。お手伝いとは。育児とは。

夫婦の絆が深まり、家族がHAPPYになる方法教えます!!



主夫芸人・家政アドバイザー

中村シュフさん

★とき 平成30年1月20日(土)
14時～15時30分

★ところ コミュニティセンター進修館 小ホール

夫も妻も自分らしくキラキラと輝き続けるために、これからの家族のあり方についてお話いただきます。笑いあり、感動の涙あり(?)の楽しい内容です。ぜひ、夫婦揃ってお越しください。

*一時保育あり(1歳以上未就学児。おやつ代 200円要)

★中村シュフさん★

1979年 埼玉県生まれ。大学で家政学を専攻し、家庭科・保健の教員免許を取得。卒業後はお笑い芸人となり「M-1グランプリ 2006」で準決勝進出。結婚を機に家庭に入り、現在は2児のパパ。主夫業のかたわら、イベントの司会、情報番組のリポーター、講演会講師などで活躍中。著書『主夫になってはじめてわかった主婦のこと』(猿江商會/2015)他、雑誌「レタスクラブ」に2年間エッセイを連載。

性別役割分担意識



ってなんだろう???

簡単に言うと、「**夫は外で働き、妻は家庭を守るべき**」

という意識をもっていることです。この意識は、人々の意識の中に長い年月をかけて形づくられてきたもので、時代の流れとともに変わってきてはいますが、今も依然として根強く残っています。

この意識が、男女共同参画社会の実現に向けた大きな障害の一つになっていると言われています。

共働きの家庭が増える中、固定的に役割を性別で考えるのではなく、仕事や家事、育児を男性と女性が協力しあうことが大切です。



宮代町の‘男女共同参画’の取り組み

◇◇◇人権啓発講演会「自分の可能性を求めて」の開催◇◇◇

10月27日(金)宮代町立図書館において、パラリンピック水泳金メダリスト「成田真由美」さんの講演会を開催しました。

成田さんは、パラリンピック5大会に出場し、20個の金・銀・銅メダルを獲得し、私たちに勇気と希望を与えてくれました。

講演では、車椅子生活の中で感じる障がい者と健常者との違い、電車や車の移動の際に起こる問題、見える障がいと見えない障がいでの人の感じ方などを紹介してくださいました。日本ではまだまだ障がい者や高齢者等が健常者と同じ生活ができる社会ではない現状であり、これらのことを解決するには、まずは人々の心のバリアフリーが大切であるとお話いただきました。

成田さんは、常に前向きで明るく、目の前の困難に真剣に立ち向かう姿は、来場した多くの方々に感動を与えました。成田さんは、まだまだ自分の可能性を求めてチャレンジし続けています。

この講演会を通じて、互いに人権を尊重すること、真に豊かで安心した暮らしができる社会とはどんな社会なのか、そして私たちのこれからの意識や行動について考えることができました。



◇◇◇ 男女共同参画パネル展の開催 ◇◇◇

今年は、パラリンピック水泳金メダリストの成田真由美さんの講演に合わせ、「障害と女性」「スポーツと女性」をテーマに10月24日から11月2日まで、宮代町立図書館展示ホールにおいて開催しました。

このパネル展では、障がいのある女性たちは、障がいだけでなく女性であることで更に複合的で困難な状況に置かれていること、障害のある人もない人も共に活躍出来る社会でなくてはならないことについて啓発しました。



◇◇◇ パープルリボンキャンペーンinみやしろ ◇◇◇

埼玉県は、女性に対する暴力をなくす運動としてパープルリボンをつくり、タペストリーを完成させるキャンペーンを展開し、県内を巡回しています。

宮代町には、1月4日から1月12日までの期間、役場庁舎1階ロビーにタペストリーを展示します(設置場所は変更することがあります)。

ひとりで悩んでいませんか？ いつでも相談してください!!



女性相談【予約制】

- 相談日時 毎月第3月曜日(祝日の場合は翌日) 13時～16時
- 場 所 役場2階 203会議室
- 相談員 女性カウンセラー
- 相談方法 事前にお電話でご予約ください。
- ◆予約・問合せ 総務課人権推進室 TEL0480-34-1111 内線 210

町民・法律相談

- 相談日時 毎月第2月曜日(祝日の場合は翌日) 10時～12時 13時～15時30分
- 場 所 コミュニティセンター進修館 和室・茶室
- 相談員 人権擁護委員 弁護士 行政相談員
- 相談方法 当日受付し、先着順でご相談をお受けします。
- ◆問 合 せ 総務課人権推進室 TEL0480-34-1111 内線 210

夫やパートナーからの暴力に対する相談

- ★総務課人権推進室でご相談をお受けします。(月～金曜日・8時30～17時15分 祝日・年末年始除く)
- with you さいたま TEL048-600-3800 (月～土曜日・10時～20時30分)
- 婦人相談センターDV 相談担当 TEL048-863-6060
月～土曜日 9時30分～20時30分
日曜日・祝日 9時30分～17時(年末年始を除く)
- けいさつ総合相談センター TEL048-822-9110 (月～金曜日・8時30分～17時15分)

編集後記

◇デートDVは、まだ認知度が低いので皆さんに知ってもらいたいとの思いから編集者一同話し合いを重ね、今回の紙面を作りました。(山根)

◇デートDV防止教育は、今や小学生からでも早過ぎないとか…。被害者も加害者も生まないためには、やはり教育が重要だと思う。(武井)

◇総選挙での与党大勝を受け、改憲が現実味を帯びてきた。しかし、現行憲法では対応できない緊急性の高い問題が本にあるのであろうか。もう一度、憲法を読みなおしてみよう。(佐藤)

◇残暑から木々の色付く季節となり、年内も一ヶ月とメンバーとして参加できましたことに感謝申し上げます。新たな気持ちで新年を迎えられることを幸と感じます。(戸室)

◇推進会議、約10数年ぶりの参加。なぜ再挑戦したかという点、シンブルに「我が事」だからです。コツコツと出来ることから手を抜かず…。(杉村)

企画・編集 男女共同参画社会推進会議
発行 宮代町(総務課人権推進室)

宮代町笠原1-4-1

TEL 0480-34-1111

内線 210